

平成21年度流山市水道事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

わが国の社会経済は、依然として厳しい状況にあり、先行きが不透明となっている。

このような情勢の中、節水意識の定着、節水機能を有する洗濯機等の電化製品の普及などにより、一人当たり一日平均給水量は減少の傾向にあり、これに伴い給水収益が前年度に比較して減少となった。

今年度の年間給水量は16,846,880立方メートルで、前年度比124,230立方メートル(0.74パーセント)増となっている。年間有収水量は15,786,822立方メートルで、前年度比21,667立方メートル(0.14パーセント)の微増となった。

事業経営面においては、検針から収納に至る一連の業務を包括的に民間委託し、水道水需要者のサービス向上に寄与するほか、浄水場の運転管理についても包括的に民間委託し、おたかの森浄水場で市内4浄水場を集中管理するなど、より効率的な事業経営に努めた。

(建設事業)

流山市水道事業基本計画及び第6次拡張計画に基づき、既設浄水場更新事業を推進するとともに、導水管の改良や各浄水場の修繕を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場更新事業については、平成19年度から平成24年度までの6か年継続事業として行っている江戸川台浄水場更新事業のうち、平成20年度から平成22年度までの期間で実施している配水池築造工事を推進した。また、導水管改良については、江戸川台浄水場系の導水管改良工事2件を実施し、耐震性の強化を図った。

一方、配水施設整備事業としては、給水区域の安定給水と水圧を確保するため、配水管の大口径への変更と、塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事10件、延長にして4,285.3メートルを布設したほか、舗装本復旧工事5件、面積にして26,029.1平方メートルを舗装した。また、安定した水供給及び未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事2件、延長にして996.3メートルを布設した。さらに、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、新市街地地区、運動公園周辺地区及び西平井・鱈ヶ崎地区において拡張工事7件、延長にして10,027.8メートルを布設した。

このほか、北、中野久木及び平方地先において配水管の機能低下や汚れの発生を防ぐため、延長5,033メートルの管洗浄を行い、配水管の更生を図った。

既設浄水場の維持修繕については、①東部・江戸川台浄水場3号ろ過機修繕、②江戸川台浄水場6号配水ポンプ他修繕等を実施して、飲用水の安定供給を図った。また、平成18年度から導入した運転管理、薬品調達管理、設備点検及び小規模修繕等を包括的に民間委託する浄水場運転管理等業務については、既契約が平成20年度で期間満了となったことから、平成25年度までの債務負担行為を設定して新たに契約を締結し、引き続き省力化とコスト縮減を図っている。

(業務の状況)

本年度末の給水人口は159,256人で、前年度に比べ2,928人増加し、給水普及率は98.52パーセントとなり、前年度に比べ0.05ポイント増加した。

年間有収水量は15,786,822立方メートルとなり、前年度に比べ21,667立方メートルの増となった。

平成21年度の水道料金等の不納欠損金処理は1,402件 5,813,918円で、前年度と比較して44件、金額では914,941円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況については、1,837件 443,509,500円、臨時給水については、212件 5,006,677円となっている。

(経理の状況)

収益的収入は3,504,045,419円で、前年度に比べ80,917,300円の減収となった。この主な要因は、景気の低迷などの影響により収益的収入の大宗を占める給水収益が4年ぶりに減少したほか、給水申込納付金等の減少によるものである。

一方、収益的支出は3,248,281,884円で、前年度と比べ65,868,109円の減額となった。この主な要因は、税務署へ支払うべき消費税及び地方消費税などが増加となったものの、資産減耗費が減少したことによるものである。

このような経理状況の中で、本年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,338,463,097円、収益的支出が3,106,102,188円であることから、差引232,360,909円の純利益を計上することができた。

資本的収入は301,212,900円で、前年度に比べ796,821,135円の減額となっている。その主な要因は、企業債が減額となったことによるものである。

このほか、資本的収入の工事負担金269,907,900円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、独立行政法人都市再生機構、千葉県及び流山市の各区画整理施行者との協定に基づき納付されたものである。

一方、資本的支出は967,647,874円で、前年度に比べ958,545,594円の減額となっている。その主な要因は、前年度において西平井浄水場の更新事業の完成による大幅な建設改良費の増加があった反動によるものである。

(2) 議会議決事項

議案 番号	件 名	提出年月日	議決年月日
議案 第 66 号	平成 20 年度流山市水道事業会計決算認定 について	H21. 9. 3	H21.10. 2
議案 第 78 号	平成 21 年度流山市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	H21.11.19	H21.11.19
議案 第 92 号	平成 21 年度流山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	H21.12. 3	H21.12.22
議案 第 20 号	平成 22 年度流山市水道事業会計予算	H22. 2.18	H22. 3.23
議案 第 23 号	平成 21 年度流山市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	H22. 2.18	H22. 3.23

(3) 職員に関する事項

職 種	平成 22 年 3 月 31 日 現在の職員数 (人)	平成 21 年 3 月 31 日 現在の職員数 (人)	増減 (人)
事 務 職 員	14	16	△2
技 術 職 員	11	10	1
そ の 他 職 員	0	0	0
合 計	25	26	△1